

# 現場説明書

1. 名 称 令和4年度  
庁舎廻り平板舗装改修工事
2. 工 事 場 所 川越町大字 豊田一色 地内
3. 規 模 設計図書による
4. 内 容 平板（インターロッキング）を除去し、地中の木の根を切除した後再舗装を行う。
5. 工 事 期 間 契約日より令和4年7月29日
6. 工程表等の提出 請負人となられた方は、契約締結後所定の時期に次の書類を監督員に提出のこと。  
①着 工 届  
②監理技術者（又は主任技術者）及び現場代理人等通知書  
③工 程 表  
④上記以外、打合せのうえ必要な書類
7. 質疑及び回答 (質 疑 提 出) 令和4年4月14日(木)正午まで  
提出場所： 川越町役場 総務課  
**※ ※質疑のある場合のみ文書にて提出のこと。**また、質疑書はA4版サイズで社名記名のうえ、電子メール、FAX、郵送、窓口持参のいずれかにて提出してください。  
(窓口持参以外の方法にて提出の場合は、電話にて到達確認を行ってください。) (様式自由)
- (回答書引渡し) 令和4年4月18日(月)  
13:00に町ホームページにて公開する。
8. 設 計 図 書 の ①現場説明書及び質疑回答書  
優 先 順 位 ②特記仕様書  
③設計図面  
④共通仕様書

9. 設計図書 入札公告 4設計図書の入札方法のとおりとします。  
について

10. その他
- ①設計書数量は、参考資料ですので、各社の責任において積算すること。
  - ②工事による近隣の苦情については、請負業者の責任において解決すること。
  - ③道路、公共物、私有物等に汚損、破損を生じた場合は、速やかに修復すること。
  - ④発生材、残材等は業者の負担にて、法的許可業者又は法人への指定地処分とすること。また、マニフェストを提示すること。
  - ⑤工事車両等の進入路は、現状復旧すること。
  - ⑥根切り、掘削及び車両運行時は、既設埋設管等に十分注意して施工すること。
  - ⑦仕様明記のない使用材料については、監督員が決定するものとする。
  - ⑧積算根拠となる設計内訳表を提出すること（総括情報表の空きスペースに社名記名のうえ押印し、総括情報表及び設計内訳表の頁1-3に積算金額を記入し入札時に提出のこと）。提出なき場合は入札に参加出来ません。なお設計内訳表は当町が発行する金抜設計書を使用し提出すること。

【問い合わせ先】

川越町役場 総務課

TEL 059-366-7113